待遇・労働条件等

| | |
|---|---|
| 職　種 | 用務員<br>パート職員 |
| 就業時間 | 月～金<br>双葉保育所　8：00～13：00　5時間<br>みどり保育園　7：30～14：15　6時間（休憩45分）<br><br>常盤保育所　8：00～12：00　4時間<br>12：30～16：30　4時間<br><br>勤務の曜日・時間は施設により異なりますので、施設へお尋ねください。 |
| 給　与<br>時　給<br>処遇改善手当<br>その他手当 | <br>961円<br>3,300円（月額）<br>通勤手当、時間外手当 |
| 賞　与（実績） | 夏　6,000円<br>冬　6,000円<br>ただし、勤務状況による |
| 退職金制度 | 有<br>（福祉医療機構、北海道民間共済会）<br>ただし、労働条件によります |
| 年次有給休暇 | 採用時　12日<br>（採用月により変動あり）<br>ただし前年度の残がある場合はその残を翌年度に繰り越す。（繰越は、前年度付与日数を上限とする） |
| 社会保険 | 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入 。<br>ただし、労働条件による |
| 新規採用者は任用初日から2カ月間を試用期間とし、勤務状態、健康状態のほか、職員として不 適当と判断された場合は、採用を取り消す。 | |